

■平戸市道路愛護推進事業フロー

事前打ち合わせ

実施箇所が平戸市の管理する道路か確認

平戸市道路愛護団体への登録

★提出書類①(初回のみ)・・・平戸市道路愛護団体登録認定書

※登録済の地区は除く

※団体名、代表者(満18歳以上)、実施箇所等を記載

※必要添付書類:参加者名簿

(住所、氏名、年齢の記載があれば様式は任意)

■登録後は以下の申請のみ

愛護作業日より前に提出

★提出書類②・・・平戸市道路愛護作業実施承認申請書

※実施の都度提出をお願い致します。

但し、1ヶ月程度の期間内に数回に分けて実施する場合は除きます。

※実施予定期間、箇所、内容等を記載

★提出書類③・・・平戸市道路愛護作業資材支給申請書

※資材名、数量を記載

支給資材	備考
ごみ袋(可燃・不燃)	平戸市で定める分別が必要
軍手	
除草剤	※2km=1リットル
混合油	刈払機1台あたり1リットル上限 請求書は建設課まで
刈払機の刃	※作業終了後、使用台数の確認写真が必要
お茶等	1年間(4月～翌年3月)に1回

愛護作業終了後提出

★提出書類④・・・平戸市道路愛護作業完了報告書

※実施の都度提出をお願い致します。

※必要添付書類:刈払機の使用台数が確認できる写真

除草剤散布作業が確認できる写真

道路愛護作業前後の現場写真

※申請用紙は平戸市のホームページからもダウンロードできます

ホームページ → くらし手続き →暮らし・住まい → 道路 → 平戸市道路愛護推進事業